

## 中世における真宗寺院と在地の諸關係

北 西 弘

長享一揆は云はるゝ如く土一揆であり、その起動力は、土豪の統一支配に依る農民層にあつた。然しその後の享祿・天文の錯亂は、教團内部における寺院・長衆の分裂抗争より出發する。享祿の内亂は、加賀一家衆寺院としての三ヶ寺（光教寺・松岡寺・本泉寺）と證如上人奏者下間頼秀・頼盛・超勝寺・本覺寺方國衆・山内衆にそれぞれ結んで對立する抗争である。然もこの争亂は、元來領土的政治的野心を有する下間、超・本二寺方に三ヶ寺方が同調協力しなかつた事に依ると解されてゐる。かかる對立は基本的には寺院相互の性格的ズレによるものと思はれ、更に國衆と山内衆の對立も同様なズレを内含するものと思はれる以上、我々は此の歴史的動亂を通じて、在地真宗寺院の存在形體や長衆の實態を構造的に把握し得る。寺院は宗教的存在ではあるが、社會的 existence でもある。此の點それは、時處に作用しつゝ反面その條件に掣肘されつゝ存在する。

今、在地寺院の存在形體を「型」として抽出する事は、旦夕の斷定を許さぬが、然し如上の意味においてそれは理論的可能度をもつ。一、二試案をかゝげて大方の叱正をまつものである。

先づ三ヶ寺と超・本二寺の存在形體についてふれる。

蓮師以來、一家衆として、その下に幾多の支院・末寺を擁し、門徒農民の結合據點となつて來た三ヶ寺に對し、超・本二寺のいぢゞ

るしい特徴はその機動力にある。然もその機動性は、裏面に存在の政治性を示す。即ち、時代的諸矛盾に依り變質崩壊に向ひつゝあつた莊園の弱體化にくひこみ、その領主權を押領獲得した超・本二寺のあり方を示す。然もさうした形體は、「門弟あづかるべき器にあらず」（反古裏）と、蓮師に申しわたされた巧邇やその系統者の性格に由來するは申すまでもない。これに對し三ヶ寺方の在地關係は權威的ではあるが概して宗教的であつた。明應八年三月蓮師より、更に大永五年正月には實如上人より、聖人の法流をたてるべく、又眞俗ともに申合せ、御撰の義守るべしと（今古獨語卷下）ことさら言葉をかけられた三ヶ寺としては、けだし當然の形體であらう。この三ヶ寺をいたゞく在地末寺寺院も又、講を中心として着實な歩みをみせてゐる。よしんば土地の本役違亂と目されるものがあつてもそれは「光德寺押坊之儀承引候條云々」（延徳二年対野百姓宛、八坂神社文書）とある如く、農民の承引にもとづくものであつて強引な權力的押領と性格を異にする。（これより先、文明十三年當地を本覺寺が違亂してゐるが（祇園社記）これを同十四年九月付富権政親、櫻橋近江守あて文書（祇園社記）や光德寺並に河北郡一揆中あて文書（八坂神社文書）と對照して考へる時、その違亂事狀の異同を推察し得る。更に文明十七年九月廿一日幕府は攝津氏領倉月

庄を押領する富権政親に對し、松岡寺に書を寄せ、攝津氏代官に合意する事を依頼し（武藏美吉文書）又永正十一年七月五日幕府は松岡寺に對し同じく日吉代官に合力し社領加州田上郷金浦の押領人を退けん事を依頼している。（近江生源寺文書）この松岡寺に對する幕府の態度を如上の本覺寺の動向と對比して考へる時その在地に於ける在り方のズレを示唆せしめられる）。更らに超・本二寺の土地違亂が次ぎ次ぎと見へて來る時代にありても、光徳寺等の經濟的動向は門徒長衆と共に名主職を補任されてゐる事に依つて推察出来る如く、地についた寺院形體を示してゐる。（大永七年六月、高桑六郎左衛門尉（元龜三年九月九日付、坪坂文書所出の一揆長衆高桑甚介吉政や、天正四年五月廿八日付、笛生文書、天正四年八月廿一日付北徵遣文に出づる一揆長衆の一人、高桑源左衛門武數と同門と推定される）は河北郡方村乃太名四分一、岩方村彌藤大夫四分一の名主職に補任され、享祿二年二月四日には光徳寺茶々が河北郡木越村孫口郎半名の名主職に、更に享祿三年五月十三日には光琳寺慶祐は木越村某主名三分二の名主職に、他に數名それぞれ補任されてゐる（名主職補任状案）。領主が莊園統治の便法としてとつた此の現象は、裏に光徳寺・光琳寺等と在地農民との關係を、内容的に物語つてゐる。かくみれば兩者の在地關係は、超・本二寺の指向が常に本役押領の領主權侵害にあつたのに對し、三ヶ寺のそれは門徒農民の動向に掣肘を加へつゝ莊園領主の領主權に保證を與へ、又末寺大坊は名主職補任等にみられる如く在地農民との直接的關聯性を生かしつつ莊園領主との相互關係を保つて來た。此の點に兩者の性格的對應性を指摘し得る。次ぎに國衆長衆の動向について一言にする。元來國衆長衆と言つても、上はその家臣團を形成し武家の形體を

成す大土豪より下は在所長衆に至るまでその型に段階がある。然しここ處で問題となるのは、大土豪と在所長の二者である在所長とは獨立自營農民若しくはそれより成長した村落内部の中心人物で、その大部は蓮師が在所で法義になしたきとした三人の中の一人で（榮玄記）所謂中小名主層で占められる（山間部・水耕地帶の地域差に依り長衆の經濟的立場に異同がみられる）。これに對し大土豪層には、（イ）中央より派遣された莊園庄官の土着した者、（ロ）守護家臣團より離脱したもの（政親の滅亡を契機とする）、（ハ）他地方より武力的に侵入して來た者等諸種の形體があるが共に末期莊園にその立場を求めるは莊園を内よりほりくづす中小名主農民層の展開—それは郷村制の確立、真宗の教團的結合を相互媒介的に推進して行く事に於いて實現して行くが一とさうした歴史的動態にある在地を、正にその相互間に於ける權力的索制にわざはひされ統一せしめ得ぬ大土豪の、領主制確立に對する限界がかもすズレである。言ふ所の限界は本質的には二、三の先學が指摘した如く門徒農民の反封建的エネルギーを利用せんとしてそれ自ら門徒化した事（これは土豪の信仰形體を主體的にとりあげ究明すべき課題分野をも有するのではあるが）に相即して發生し、最初はその成長の基本條件になつたものではあつたが、然し領主制へのあくなき希求は終にそれを限界に直面させ、更らには矛盾を露呈さずにいたつたものである。かくして總ての矛盾を廢して領主權確保を望む限り國衆は、先述した超・本二寺と對抗すべき必然を有したのである。然も超・本二寺の領有權獲得への

一途なるうごきが常に下紙所有權への場を在地中小名主層に残したのに對して國衆はその權力擴張に附隨する限界に順應する限り自己の統治對象たるべき中小名主層の權限を侵害せざるを得なかつた。今、享祿の錯亂に當り、超・本二寺に加勢した在地農民層については未だ完全に圖示し得ぬが、又その主動性を證する何物もないがそれにして、河北、石川の北郡にその支援の大部があつたと考へられるのは、下級所有權保有に於いて、中小名主層と對決する可能に富んだ（この可能度は在地農民の身分的展開に比例してとむものであつて光德寺の在地關係もこの點において動的に把握されねばならぬ）。光德寺大坊主や土豪層の存在が當地に集注してゐた事實と對比して語られねばなるまい。かくて領有權押領を事とし、農民的成長の場を殘す政治的體勢をとつた超・本二等が、北部教團の矛盾より農民的支援をかちとるに至る理由は此處にあり、それは「一門一家、數輩國々に充满あれば他家の偏執御門弟の煩也」（反古裏）である如き、門弟の煩より道推し得る理由と共に注意すべき事實であらう。以上超・本二寺と國衆に就いてふれたが次ぎには、國衆に對抗し、超・本二寺に加勢した山内衆について一言する。

大小一揆、超・本二寺方の尖兵となつた山内衆の長鈴木氏の出自については、古來種々言はれるが所詮在地農民の成長したものとみるべきであらう。然も白山神社の本據なる山間地帶の山内庄に居をしむる鈴木は、その地域性に掣肘されて、その政治的展開はいちぢるしい限界を有してゐた（大谷學報第三十四卷第二號參照）。然るに同氏が先に失脚した物領地頭結城氏を越え、山内惣庄支配を確立し得たのは本願寺教團中就下間方との同調に由來する。先述せし如く超・本二寺の在地關係は常に領有權を對象としてゐるが、鈴木氏

は、さうした超・本二寺方の領有權に代官的性格をもつて介入することに依り、自己の經濟的立場を築いて行つた。白山の常行堂百姓として、或は又神人として隸屬せしめられてゐた山内農民がそのケバクを脫して真宗の門徒化する動向の中より成長しかかる農民を基盤として飛躍する鈴木氏にとつて、超・本二寺は國衆或は三ヶ寺よりも協力する餘地と價値を備えた存在であつた。然も山内庄の教團的組織化は、下間超・本二寺の動向よりうかゞへる如く、本願寺支配の轉換期と時期的に合致する事は注目にあたひする。松岡寺・光教寺等がその教線を進め布教した山内庄の成果を、超・本二寺が組織化は、下間超・本二寺の動向よりうかゞへる如く、本願寺支配の轉換期と時期的に合致する事は注目にあたひする。松岡寺・形體の中に、我々はめまぐるしい教團の展開を感じしめられる。

以上、真宗寺院や門徒長衆の在地に於ける存在形體を尋ね、それら各個の性格的ズレに、大小一揆對立の必然性を指摘した。

本願寺諸形體の轉換を象徴し、又蓮如實如時代より、後生御免の發生をみた證如時代に至る間の歴史的縮圖である。

かして掟の旨を守らんとした三ヶ寺の敗北は、加賀に於ける教團構造を一變せしむる。元來みた、本願寺—三山（一家衆）—夫寺—道場—門徒農民の教團形體は、天文日記に「前……下」「古……下」（同日記を通じ約三十五ヶ所程の記載がある）と示される如き、直參衆の出現と相まって、タンセツ強固な形體に統一される。然しかかる形體は、所詮教義を中心とする眞箇な宗教教團を形成する立場とはなり得なかつた。この事は、一師は四十歳で、今一師は三十三歳で、それぞれ加賀において大小一揆を身をもつて體験した實悟・顯誓兩師の手記に依つて明かし得るであらう。